

くらしの情報

保険・年金

令和5年度の国民健康保険料 軽減判定所得基準の見直し

世帯の前年中の所得が、決められた所得基準を下回っている場合は、保険料の均等割額と平等割額が所得に応じて7割・5割・2割軽減されます。

このうち、5割・2割軽減の基準額が変更されます。

5割軽減基準額
(改正前) 43万円+28万5000円×被保険者数+(給与・年金所得者数-1)×10万円
(改正後) 43万円+29万円×被保険者数+(給与・年金所得者数-1)×10万円
2割軽減基準額
(改正前) 43万円+52万円×被保険者数+(給与・年金所得者数-1)×10万円
(改正後) 43万円+53万5000円×被保険者数+(給与・年金所得者数-1)×10万円

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

対象 「国民年金第1号被保険者」で、出産日が平成31年2月1日以降の方

免除の期間 出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間は多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間

※「出産」とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む(を)をいいます。産前産後の免除期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。出産予定日の6か月前から届出可能ですので、お早めに手続きしてください。**手続きに必要なもの** 基礎年金番号が確認できるもの又はマイナンバーが確認できるもの、本人確認ができるもの、母子健康手帳など

問合せ 保険年金課国民年金担当

(1階)②番窓口

☎0399・1181



令和5年度の国民健康保険料は6月に決定し、納付通知書は6月中旬に世帯主宛てに郵送します。

※令和5年3月16日以降に所得の申告をされた方の情報は、納付通知書に反映されない場合があります。その場合は、7月以降に保険料を更正します。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当

(1階)②番窓口

☎0399・1177

国民健康保険加入者の 人間ドック受診費用を助成

対象 次の要件をすべて満たす方

- ・受診日が、国民健康保険の給付開始日から1年以上継続して加入している
- ・受診日において、30歳以上75歳未満
- ・保険料を滞納していない
- ・助成を受ける年度において、特定健診を受けていない

助成額 受診費用から消費税を除いた額の半額(上限2万5000円)

※各種ポイントの利用や医療機関による値引きなどがある場合、それらの計算後の金額を「受診費用」とします。

高齢介護

介護保険料の減額制度

65歳以上で、経済的理由により介護保険料の納付が困難な方で、次の基準①～③のいずれかに該当する場合は、申請により保険料額を所得段階の第1段階の金額に引き下げます。

基準① 本人及び世帯全員が市民税

非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方(介護保険料の所得段階が第2段階と第3段階の方)で、次の(1)～(3)をすべて満たしている方

- (1)世帯全員の前年の収入金額が、1人世帯144万円、2人世帯198万円(以降世帯員が1人増えるごとに54万円を加算)に満たない
- (2)市町村民税課税者に扶養されており、かつ医療保険の被扶養者となっていない
- (3)世帯全員が、居住用以外に処分可能な土地又は家屋を所有しておらず、かつ預貯金の総額が350万円を超えない

基準② 基準①の要件を満たしていないが、生活保護法に規定する要保護者保護を必要とする状態にある者(で保護申請をしない方)

検査項目 (公社) 日本人間ドック学会

会が掲げる当該年度の1日人間ドック基本検査項目に準じます。

※単独のオプション検査や脳ドック、PET検査など専門的な検査のみの受診は、助成の対象になりません。

申請に必要なもの 人間ドックを受診した方の国民健康保険被保険者証、領収書(受診者氏名の分かるもの)、受診結果表(写し可)、世帯主名義の通帳(ゆうちょ銀行も可)

注意点

- ・助成は、当該年度(4月1日から翌年3月31日)内で1回限りです。
- ・申請は、受診後2年以内に行ってください。
- ・医療機関に指定はありません。医療機関の窓口で、費用の全額を支払ってください。
- ・助成を受けた場合は、特定健診を受診できません。申請時に受診結果表の写しをいただき、特定健診の結果として反映します。
- ・助成を受けたあと、同じ年度内に特定健診を受診していたことが分かっていた場合、助成金を返金していただく場合があります。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当

(1階)②番窓口

☎0399・1177

税

軽自動車税(種別割)・固定資産税・都市計画税

第1期納期限 5月31日(水)

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、支所で納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※キャッシュレス決済でも納付できます。



問合せ 税務課納税担当(2階)②番窓口

☎0399・11066

納付忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を、期限内に納付していない方は、至急納付してください。納付できない事情がある方はご相談ください。

問合せ 保険年金課収納担当(1階)

②番窓口

☎0399・1183

国民年金に関する届け出や相談に必要なもの

国民年金に関する届け出や相談に来られる際は次の物をお持ちください。

- ①基礎年金番号が確認できるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書など)又はマイナンバーが確認できるもの(通知カードやマイナンバーカードなど)
- ②本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

手続きの内容によっては、これ他に必要なものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課国民年金担当

(1階)②番窓口

☎0399・1181

地方税統一QRコードを利用して市税が納付できます

個人市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税(種別割)の納付書に地方税統一QRコードが掲載され以下の方法で納付できるようになりました。

- ①取扱金融機関だけでなく、全国の金融機関(一部除く)窓口で。
 - ②地方税お支払いサイトにアクセスし、QRコードを読み取ると、フリットカード(別途手数料必要)、インターネットバンキング、ダイレクト方式(口座振替)、ペイジー番号発行(ATMなどで納付)で。
 - ③アプリを起動し、QRコードを読み取り、ペイアプリなどのスマートフォンで。
- 詳しくは特設サイトをご確認ください。

問合せ 税務課納税担当

(2階)②番窓口

☎0399・11066



自動車税(種別割) 納期限 5月31日(水)

府の指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関、大阪府内の郵便局、府税事務所、コンビニエンスストアで納付できます。
納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付等も可能です。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。

問合せ 大阪府自動車税コールセンター
☎0570・020156

軽自動車税(種別割)の減免申請受付

身体障害者などで、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税種別割の減免を受けることができます(一人につき一台)。普通自動車などの自動車税(種別割)で減免を受けている場合は対象外です。
前年度から減免を受けている車両も、別途送付の減免申請書(継続用)を提出してください。
※申請書を提出する際、①マイナンバーが確認できる書類、②運転免許証など本人確認書類の両方が必要

市の耐震診断補助制度をご利用ください

ご存じですか?
耐震診断は概ね5,000円(※)の負担で受けられます。
※自己負担の目安は、建売住宅などの標準的な木造住宅で診断費用が55,000円(消費税込)の場合。

まずは耐震診断を受けてみませんか?
リフォームと一緒に耐震改修を行えば、費用面などの負担軽減が期待できます。

対象建物 昭和56年5月31日以前に建築されたもので現に使用されているもの

対象者 対象建物を所有する個人又は法人

補助金額 (木造住宅の場合)耐震診断費用は1㎡あたり1100円以内(上限5万円)

※その他要件により対象とならない場合もありますので、事前に必ずお問い合わせください。

問合せ 都市計画課開発指導・空家対策担当(4階④番窓口)
☎039・12207

要です。

※代理人が申請する際は、代理人の本人確認書類、委任状が必要です。

申請期限 5月31日(水)

問合せ 税務課税制担当(2階②番窓口)
☎039・1068

福祉

**5・6月は赤十字運動強化月間
日本赤十字の活動資金にご協力を**

活動資金は、災害救護活動など、日本赤十字社の人道的活動を通じて国内外で苦しんでいる方々に役立てられます。

問合せ 日本赤十字社大阪府支部藤井寺市地区(社会福祉協議会内)
☎038・8220



ご存じですか?

「民生委員・児童委員」
5月12日は民生委員児童委員の日

民生委員・児童委員は、地域住民の「身近な相談相手」であるとともに、「支援へのつなぎ役」です。ひとりで悩まぬで相談してください。

問合せ 藤井寺市社会福祉協議会
☎038・8220

各種情報



新しい区長を紹介

・藤井寺地区	藤野 治久
・小山藤の里町地区	越山 晶
・丹北小山地区	西野 博司
・津堂地区	藤井 勲
・川北地区	尾瀨 一信

(順不同、敬称略)

問合せ 協働人權課広聴・協働担当(1階④番窓口)
☎039・1331

マイナンバーカード用電子証明書の発行業務の停止について

公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、マイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書及び利用者用電子証明書)の発行、失効、更新等のすべての業務を停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

停止期間 5月1日(月)・2日(火)終日

※コンビニでの各種証明書の交付は、通常どおり利用可能です。

問合せ マイナンバーカード総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178

環境・安全



「土のう」を配付します

対象 道路や水路からの浸水防止用として「土のう」を必要とする方

配付個数 1軒あたり20個程度

申込方法 5月8日(月)から19日(金)までに電話又は窓口で

問合せ 危機管理室災害対策担当(4階④番窓口)
☎039・1190

夏のエコスタイル実施中

温室効果ガス排出抑制のため、5月1日(月)から10月31日(火)まで、市庁舎や市内の各公共施設の室温を28℃に設定し、職員はノーネクタイなどの軽装で勤務します。ご理解をお願いします。

問合せ 環境衛生課環境・公害・飼大登録担当(6階⑥番窓口)
☎039・1074



大阪府光化学スモッグ発令情報 メールをご利用ください

被害を避けるため光化学スモッグ(※)予報・注意報の発令情報のお知らせを受け取りましょう。

光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスの登録など詳しくはおおさか防災ネットを
ご確認ください。

(※)自動車や工場から排出されるガスに含まれる大気汚染物質が太陽の紫外線によって反応し、大気中で白くモヤがかかった状態になること

問合せ 環境衛生課環境・公害・飼大登録担当(6階⑥番窓口)
☎039・1074



令和4年度ダイオキシン類濃度の測定結果

柏羽藤環境事業組合のごみ焼却工場 柏羽藤クリーンセンターなどから排出されるダイオキシン類濃度(排ガス・ばいじん・排水)の令和4年度測定結果を柏羽藤環境事業組合ホームページで公表しています。

問合せ 柏羽藤環境事業組合
☎076・3333



エンディングノート(2023年度版)の配布

エンディングノートは、自分にもしものことがあったとき、残された家族が困らないように伝えておきたいことや、最後まで自分らしく歩むために必要なことについて考えをまとめておくためのノートです。

配付場所 協働人權課、市役所1階情報交流ひろばふらっと、支所、図書館、アイセル シュラホール、ふれあいセンター

※無くなり次第終了

問合せ 協働人權課広聴・協働担当(1階④番窓口)
☎039・1331

